

会 議 録

1 会 議 の 名 称	議会運営委員会
2 日 時	令和 4年 9月 29日 (木) 午後 3時 47分 開会 午後 4時 6分 閉会
3 場 所	全員協議会室
4 出 席 者 (8人)	中山真由美 小沼 富夫 大垣 真一
	橋田 夏枝 宮脇 俊彦 冨田 巖
	館 大樹 八島 満雄 (議長)
5 欠 席 者	なし
6 委 員 外 議 員	土山由美子 越水 崇史 山田 昌紀
7 説 明 員 (3人)	総務部長 (吉川 武士)
	総務部参事 (兼) 文書法制課長 (三河 秀行)
	文書法制課主幹 (兼) 文書法制係長 (天春 祐一)
8 傍 聴 者	なし
9 事 務 局	局長 次長 係長
10 会 議 の て ん ま つ	別紙のとおり

## 議 題 1 追加議案等の提出について

午後 3 時 4 7 分 開会

○委員長【中山真由美議員】 本会議に引き続き、お疲れさまです。ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

ここで、議長から御挨拶をお願いします。

○議長【八島満雄議員】 本会議中でありますけれども、あと 1 日、一般質問を残しております。4 日までぜひ遂行できますように、よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長【中山真由美議員】 次に、総務部長から、執行者側の説明をお願いします。

○総務部長【吉川武士】 それでは、よろしくお願ひいたします。本日は、9 月 30 日に追加提出させていただきます補正予算議案 1 件及びその他の議案 1 件につきまして、御説明させていただきます。

初めに、補正予算 1 議案につきまして御説明申し上げます。補正予算及び予算説明書をお開きいただき、5 ページを御覧ください。

○議案第 39 号 令和 4 年度伊勢原市一般会計補正予算（第 4 号）

第 1 条歳入歳出予算の補正といたしまして、既定の予算総額に 5 億 9 5 3 7 万 5 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 3 6 4 億 3 1 7 1 万 8 0 0 0 円とするものです。

初めに、歳出予算の補正内容から御説明いたしますので、20 ページ、21 ページを御覧ください。説明欄に沿って御説明いたします。

まず、3 款民生費です。電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業費計上 5 億 7 9 8 6 万 8 0 0 0 円は、エネルギーや食料品価格の高騰等の影響を受けて生活が困窮している方を支援するため、住民税非課税世帯等を対象に、国の給付金として 1 世帯当たり 5 万円を給付するほか、市として国の給付金に 1 万円を上乗せして給付するものでございます。母子等福祉費追加 4 5 0 万円は、新型コロナウイルス感染症の影響等により困窮している独り親家庭の子ども等を対象に食事等の支援を行う事業者に対し、事業に要する経費の一部を補助するものでございます。児童コミュニティクラブ事業費追加 6 6 万円、公立保育所運営管理費追加 1 1 万 6 0 0 0 円及び教育・保育推進事業費追加 2 3 1 万円につきましては、児童コミュニティクラブ、保育所、認定こども園等の児童福祉施設の職員が、新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者となった場合に早期に職場復帰できるように、抗原検査キットを配布するものでございます。

続きまして、22 ページ、23 ページを御覧ください。9 款教育費でございます。小学校保健事業費追加 5 2 6 万 4 0 0 0 円及び中学校保健事業費追加 2 6 5 万 7 0 0 0 円は、教職員が新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者となった場合に早期に職場復帰できるように抗原検査キットを配布するものでございます。

続きまして、歳入予算の補正内容について御説明いたしますので、18ページ、19ページを御覧ください。説明欄に沿って御説明いたします。

まず、15款国庫支出金でございます。電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業費補助金計上4億5000万円及び電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事務費補助金計上3986万8000円は、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業費計上の財源でございます。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金追加1億500万円は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金地方単独分の交付限度額のうち、今回補正計上した事業について追加するものでございます。

次に、19款繰入金です。財政調整基金繰入金追加50万7000円は、今回の補正予算により生じる一般財源の不足の調整を行うものです。

以上が、補正予算1議案についての説明でございます。

続きまして、その他の議案1議案につきまして御説明申し上げます。議案書を御覧いただきたいと存じます。

#### ○議案第40号 訴訟上の和解について

平成28年4月1日付で横浜地方裁判所小田原支部に提起され、令和4年4月6日付で東京高等裁判所に控訴されました、市立小学校内に設置されたプールでの転倒事故における損害賠償請求事件につきまして、東京高等裁判所から職権による和解勧告があったこと、本和解により控訴人と市との間の紛争が早期に解決することを勘案し、訴訟上の和解をするため、提案するものでございます。

2ページに和解の内容、また2ページから3ページに事件の概要を掲載してございますので、御確認くださいようお願いいたします。

以上で、9月定例会に追加提出いたします議案についての説明を終わらせていただきます。

次に、伊勢原市議会12月定例会の招集期日につきまして御報告申し上げます。12月定例会につきましては、11月28日月曜日に招集する予定でございますので、あらかじめ御承知おきくださいますようお願いいたします。

以上で、説明を終わります。

○委員長【中山真由美議員】 以上で、執行者側の説明を終了いたします。

次に、議会側処理事項についてを議題とし、事務局から内容を説明いたします。局長。

○議会事務局長【黒石正幸】 それでは、お配りしてございます、議会運営委員会・議会側処理事項（9月29日）を御覧ください。

1、令和3年度決算審査につきましては、各常任委員会において、いずれも認定すべきものとの決定でございます。10月4日の本会議において、委員長報告の後、質疑、討論、採決を行うものでございます。

2、請願・陳情の受理状況につきましては、新たな請願、陳情の提出はございません。

3、議員の派遣につきましては、10月21日に小田原市で開催されます、

神奈川県市議会議長会定例会及び正副議長研修会に副議長を派遣するものでございます。

以上でございます。

○委員長【中山真由美議員】 議会側処理事項については、以上です。

次に、委員会付託についてを議題とし、事務局から内容を説明いたします。局長。

○議会事務局長【黒石正幸】 正副委員長と協議の上、議案の付託表の案を配付してございますので、御覧いただきたいと思っております。

先ほど執行者側から説明がありました市長提出議案第39号及び第40号について、付託省略するものでございます。

以上でございます。

○委員長【中山真由美議員】 それでは、お諮りいたします。議案の委員会付託については、配付した付託表のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長【中山真由美議員】 御異議ありませんので、付託表のとおり決定いたします。

次に、議案の審議日程についてを議題といたします。議案第39号及び第40号につきましては、9月30日の本会議、一般質問終了後に提案説明、10月4日の本会議最終日に質疑、討論、採決を行うことで御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長【中山真由美議員】 御異議ありませんので、ただいまのとおり決定いたします。

執行者側の案件は以上となります。お疲れさまでした。

〔執行部、議長退席〕

○委員長【中山真由美議員】 議員の方は、この場にお残りください。

## 議 題 2 議長からの諮問事項について

○委員長【中山真由美議員】 それでは続いて、議長から諮問されました2件の案件につきまして、9月2日に議会運営委員会を開催し、既に御意見をお伺いしているところです。

本日は2回目の開催となりますが、1件目は伊勢原市議会傍聴規則についてです。1回目の皆様からの御意見の要旨としましては、現在は国においては陽性者の件数把握についての見直しをかけている。まさにウィズコロナ、アフターコロナに対応した最近の動きである。このような観点から、コロナ禍で実施してきた傍聴者への氏名、住所等の提出については、この際、従前のように不要としてはいかがかと考える。また、コロナの安全対策は引き続きしていかなければならない、状況を見ながらの判断でよいのではないかとの御意見がありました。

そのほかに御意見等があれば、お伺いいたします。

○委員【宮脇俊彦議員】 私も従来と同じように、書かずに傍聴できるというふうに、私、前回休んで、来られなかったのも、そうしてほしい、それがいいと思います。

○委員長【中山真由美議員】 ほかに。

○委員【橋田夏枝議員】 いせはら未来会議を代表しまして、傍聴の際の記名は省略してよろしいのではないかということでした。国の大きな指針に従ってということですが。

以上です。

○委員【小沼富夫議員】 私も橋田委員と同じ考えであります。ここで委員長の考えを聞きたいんですが、これが、もしこの後決定したら、いつからスタートというか、執行されるのかを、委員長の考えを聞かせてもらいたいと思います。

○委員長【中山真由美議員】 皆様の御意見を伺い、同意された際には、次回の本会議からこのような内容で進めさせていただきたいと思っております。皆さんの御意見を伺ったところ、ほぼ同じような方向性を見いだしておりますので、この件につきましては、次回の12月本会議からこのような形で実施してまいりたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長【中山真由美議員】 それでは、2件目といたしまして、一般質問についてです。議長から、現在申合せとなっている一般質問時間60分について、見直しに向けた協議をお願いしたいとの意向がございました。前回の皆様からの御意見の要旨では、議会においても新しい生活様式を生活の一つとして継続すべきと考えます、また健康面でも、議場では水分が取れないので水分の補給や、空気が乾燥している中で水分を取ることによって体調管理もしやすい、また、ウィズコロナ時代に新しい形の一般質問を提案するのであるが、これからの一般質問

は1人終了ごとに休み時間を設けたらどうかと求められていると考える、新たな感染症が発症しても対応できる議会運営が可能だと考える、このような御意見がございました。

そのほかに御意見があれば伺います。

○委員【宮脇俊彦議員】 私は、一般質問というのは、議員は年4回しか一般質問というのはなくて、貴重な、従来なら1時間やるというふうにやってきているので、これはぜひ残して、やはり私たち議員の意見が市政に反映しやすくするというふうにしたほうがいいと思います。ですから、今の45分というのはやめて、1時間に、元に戻すというのがいいと思います。

○委員【橋田夏枝議員】 私たちの会派としましては、45分というのにこだわることではなく、例えば50分になったところでもいいんですが、1人、一般質問が終わったら小休憩を入れるという、このリズムでいけたらいいねということが一致していましたので。

○委員【館大樹議員】 橋田委員の意見と同意見でございます。

○委員長【中山真由美議員】 それでは、2回目開催いたしました一般質問については、やはりまだ意見の食い違い等も見られますので、この件に関しましては、引き続き議会運営委員会正副で整理をさせていただきまして、参考にさせていただきたいと思っております。

○委員【小沼富夫議員】 まだ食い違いというのも、時間を出されたのは、今、宮脇委員が60分という話をされました。我々はまだ時間を言っておりません。今、橋田委員も休み時間を設けるといふ話がありましたけれども、休み時間を何分にするであるとか、質疑と答弁を何分にするとかという数字は出てなかったかなと思う。うちの創政会も出しておりません。でありますから、3回目にはそろそろそういう形の中で、いせはら未来会議も創政会も、今、共産党からは出ましたので、数字を出していいのかなど。数字を出しながら、その理由を言いながら3回目の協議をしたいと思っておりますので、ぜひそれを宿題にさせていただければ。

○委員長【中山真由美議員】 それでは、再度確認いたしますが、1名終わった後に休憩といふか、感染対策といひますか、そういう空気の入替えをするといふことは、皆様一致でよろしいですね。（「いいです」の声あり）その後、時間に対しては次回の議会運営委員会再度協議させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

本日予定した案件は、以上です。これをもちまして、本日の議会運営委員会を閉会いたします。

午後4時6分 閉会

上記会議録は事実と相違ないので署名する。

令和4年9月29日

議会運営委員会

委員長 中山 真由美